

## 高等教育機関サンプルポリシーの紹介と今後の課題

法学部

須川 賢洋

私(須川)からは、国立情報学研究所が中心となって作業している「高等教育機関における情報セキュリティポリシー推進部会」の一員として、ここでの活動の紹介と、平成21年度の教養科目(Gコード科目)「情報処理概論C」を担当してきて得た若干の感想を述べさせていただくことにする。

国立情報学研究所「国立大学法人等における情報セキュリティポリシー策定作業部会」と電子情報通信学会「ネットワーク運用ガイドライン検討ワーキンググループ」の共同作業チームは、2007年10月31日に『高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集』(<http://www.nii.ac.jp/csi/sp/>)をまとめ、その後、主たる執筆者が「高等教育機関における情報セキュリティポリシー推進部会」のメンバーとして、そのアップデートやメンテナンスを行っている。須川もその一員として参画しているものである。政府機関向けのセキュリティポリシーの雛形としては、NISC:内閣官房セキュリティセンターが公開している『政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準』(<http://www.nisc.go.jp/active/general/kijun01.html>)が存在するが、これはいわゆる役所での事務作業を念頭に作成されており、文部科学省の本省ではともかく、国立大学法人などの研究・教育機関にそのまま適用するには著しく不便なものとなっている。それ故、大学での利用に適した雛形として作成したものが本サンプル規定集である。

オリジナルの統一セキュリティ基準の文書群を、大学での研究・教育を前提としたコンピュータ・ネットワークの使われ方にあわせて大幅に加筆修正したため、約三倍の分量、600ページを超える膨大な文書量になっている。特にA3200番台の文書群は、情報システムの利用ガイドラインであり、電子メールやWebブラウザの利用に関して大学での利用にあわせたガイドラインとしてRe-writeしており、一般の行政庁ではありえない、個人や研究室単位でのWeb公開の為のガイドラインなども記している。またA3300番台の文書群は、情報システム利用のための教育用マニュアル策定の為のガイドラインであり、一般学生・ユーザとしての教職員を対象として利用者向けマニュアル、研究室でサーバ管理を担当する院生などを想定したシステム管理者向けのガイドラインなどといった種類のドキュメント集を用意している。

さらに同研究所からは、この推進部会のメンバーを中心とした執筆陣が『ヒカリ&つばさの情報セキュリティ3択教室』というCD-ROM付きの書籍を2009年3月に発行しており、本書は、同研究所より全国の大学の図書館や情報処理教育を担当する教員に送付済みである。また「サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム」や「ネットワーク・セキュリティワークショップ in 越後湯沢」といった著名なシンポジウムの「情報セキュリティ教育BOF」等の参加者にも配布しており、情報教育に関わっている人々に利用してもらっている。(ちなみに、須川も昨年度の情報処理概論Cの講義の際には本書を利用している。)

本書の特徴は、本の形式をとっているがその中心はFLASHコンテンツを収めたCD-ROM内にあるクイズ形式の問題と解説にあり、Webブラウザさえ起動すれば、大学の実態にあわせたコンピュータ利用のための技術的・法律的な知識が身につくようになっている。

主に新生をを対象に作った教材であり、全国の大学の教員が最近の新生のコンピュータスキルの低さに関して同様の悩みを抱えており、かつ、そのための専任教員でもないのに、ボランティア的に初等情報リテラシー教育に従事させられているという共通の問題を少しでも解決するために作成したものである。そのために、本書の著作権規定は通常の法が定めるものよりかなり緩いものにしてあり、大学での教育目的での利用に関しては利用許諾が不要な範囲を広げてある。

どこの大学生であっても共通に身につけなければならない問題については、このような共通のテキストやeラーニング教材を利用することによって、教員の専門外の負担を減らすべきだと言え、本書はまさにそのような教員の負担を少しでも減らすことを目的として作成されている。また、情報教育は非常に範囲が広く、例えば工学系の教員は法学系の知識が不十分であり、逆もまたしかりである。さらに同じ工学系であっても、ハードウェアが専門の先生は暗号や無線通信に関してまでも専門とは言えないので、一人で一通り全てを担当しようと思うと「広く浅く」になってしまう。自分の専門とかけ離れた領域では、細部においてまで説明がなしかねないはずであり、それであれば、それぞれの分野の専門家の手によるテキストを利用することは有効であると思われる。本書は、各章ごとに自分が専門で研究している分野について大学1、2年生を対象

に分かりやすく解説している点に特徴があり、その結果、入門書で分かりやすくもあるが、細部は非常に詳細な解説がなされているものになっている。コラムなどは専門課程での知識としても役に立つものである。

さて、最後に昨年度の情報処理概論Cを担当してみたの若干の雑感を述べておくと、結論から言えば、情報リテラシー教育の抱えている問題は、情報教育部門独特の問題ではなく、他の分野も含めて大学の教養教育が抱えている問題と一致すると言える。すなわち、習得度に問題がある学生というのは、決してコンピュータだけを不得手とするわけではなく、一般科目への理解、さらには大学生としての生活力などに関しても同様に問題を抱えているのではないかと感じ取られた。

というのは、須川が本科目の期末試験にて出題した単答式の問題中に以下のような問題を入れておいた。「今年の秋にマイクロソフトが出す新しいOSの名称を答えよ」というものである。問題の出題時点は2009年(H21)7月であり、事前に「一般常識問題から二割程度出題する」と断った上での出題である。

結果、約10%の学生がこの問題部分を答えることができなかった。そして、この問題が不正解の学生は、この部分のみならず、他の設問も含め答案の殆どが白紙状態になっているという共通点が見いだされたのである。このことが前述のような仮説にいたった理由である。

「こういった学生に対しても丁寧なケアを施すべきである」という考え方も存在するであろうが、私とし

ては、こと情報リテラシー教育に関しては、「これらの学生へのケアに重点をおくよりも、むしろ、すでにコンピュータに関する基礎的な知識を身につけている学生、つまり上級者に対してさらなる教育を施すことに傾注すべき」という意見である。これは決して「習熟度の低い学生を見捨てる」というわけではなく、「彼らへのアドバイスはむしろコンピュータの得意な友人から行うべきだ」という意見に基づいている。それ故、「上級者に単なるパソコンの操作だけでなく、ネットワーク社会での必要な知識を施し、苦手な者へのアドバイザーとなるように教育すべきだ」という意見である。

昨年、経産省の外郭団体であるJIPDEC：日本情報処理開発協会より、「セキュリティ&プログラミングキャンプ」の広報イベントである「セキュリティ&プログラミングキャンプ・キャラバン2009」の新潟での開催の要請を受けたため、情報基盤センターや工学部の協力を得て開催した。このキャンプは日本中から優秀な学生を数十人選抜して集め、夏に強化合宿を行うことによって、次世代のエンジニアを育てようというものである。JIPDECが新潟大学にその広報イベントの開催協力を求めてきた理由は非常に単純明快なもので、それは「いまだ新潟大学からキャンプメンバーに選抜された学生がいないから」というものであった。これは非常にゆゆしき事態であると考えられ、こういった全国レベルの最先端の場に出しても通用するような学生を育成することもまた、情報教育の非常に重要な目的であると考えられる。(以上)